

平成二十一年十一月二十日提出  
質問第九三号

元国家公務員の独立行政法人等における役員ポストに関する質問主意書

提出者 山内康一

元国家公務員の独立行政法人等における役員ポストに関する質問主意書

十一月十七日付の朝日新聞によれば、「高齢・障害者雇用支援機構、雇用・能力開発機構、労働政策研究・研修機構の三法人において、理事長の裁量などで給与などが決められる特別な嘱託職員として、参事や参与の肩書で常勤ポストが配置され、天下りOB計六人が役員に準じた給与を支給されていた」という。これに関連して、次の事項について質問する。

一 本年十一月十七日時点で、全独立行政法人において、このようなポスト（嘱託職員ポストであって、役員級または部長級の待遇をしているもの）が設けられている例があれば（右記で報じられたポストも含む）、それぞれのポストについて以下を明らかにされたい。

・ポスト名

・ポストに就いている者の氏名、役所における最終官職、年間の給与または報酬額（年収）

・ポストが設けられた時期

二 ゆうちよ財団の過去二十年間における理事長ポストにあった者の氏名、生年月日及び任期、元国家公務員である場合はその最終官職を明らかにされたい。

三 このようなポストの存在は、「隠れ天下り」あるいは「天下り隠し」というよりほかないと考えるが、政府の見解及び今後の対応方針如何。  
右質問する。